

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	四国中央医療福祉総合学院
設置者名	学校法人 RWF グループ

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	15 単位	9 単位	
	作業療法学科	夜・通信	18 単位	9 単位	
	言語聴覚学科	夜・通信	14 単位	9 単位	
	看護学科	夜・通信	10 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四国中央医療福祉総合学院
設置者名	学校法人 RWF グループ

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	衆議院議員(前職)	令和6年3月 28日～令和 8年度決算に 関する定時 評議員会終 結の時まで	第三者(学外者)と しての立場(公平・ 公正)からのコンプ ライアンス遵守及 び提言等
非常勤	愛媛県議会議員(現職)		
非常勤	四国中央市議会議員 (元職)		
非常勤	株式会社代表取締役会長 四国中央市商工会議所会 頭		地域社会(地域会 社)等との関係構築 及び助言等
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国中央医療福祉総合学院
設置者名	学校法人 RWF グループ

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成過程 授業計画(シラバス)の作成に当たっては、まず、学校としての共通の事案(教育方針、様式等)の確認を教務部長及び学科長で会議を行う。その後、会議で話し合ったことを各学科に持ち帰り、各学科の教員及び非常勤の講師に周知し授業計画(シラバス)に反映させる作業を行い、併せて講義内容に変更がある場合には講義内容の変更も行う。各学科において作成された授業計画(シラバス)は教務部長及び学科長で再度確認し学院長の許可(決裁)を受け公表する。 授業計画(シラバス)の作成時期 1. 1月から共通の事案(教育方針、様式等)の確認を行い、各学科の教員(非常勤講師含む)への周知を行う。 2. 2月に授業計画(シラバス)への反映及び講義内容の変更作業を行う。 3. 3月上旬に最終確認(教務部長及び学科長)。 4. 3月中旬に学院長の許可(決裁)を受ける。 授業計画(シラバス)の公表時期 3月末日	
授業計画書の公表方法	事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果の評価は、筆記・実技試験やレポート等の方法で実施し、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。60点未満を不可として不合格とし、単位を認定しない。また、各科目の出席率が3分の2以上(実習においては5分の4以上)で試験を受けることができる。本試験で不合格となった学生に関しては、補習等を実施し再試験に向けての対策を行う。学修意欲の把握には、出席率の確認及びホームルームや講義の中で学生及び教室の様子(雰囲気)を確認、声掛けなどを行い必要に応じて面談を実施する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績の評価は、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。60点未満を不可として不合格とし、単位を認定しない。 成績評価の適切な実施にともなう客観的な指標の算出方法は、履修科目の試験結果を使用し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点)。成績の分布は、指標の数値を0～50点、51～60点、61～70点、71～80点、81～90点、91～100点の6段階に分けて集計し、下位1/4に該当する人数と該当する指標の数値を導き出し、表にまとめる。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。 1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてのリーダーとして質の高い者。(主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。) 2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。 3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。 [理学療法学科] 理学療法学科では、理学療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。 1) 理学療法の基礎を理解し、必要な知識を習得する。 2) 自ら問題を発見・認識し追求・解決することができる。 3) 理学療法士として必要な実践的な解決能力・技能が身についている。 4) 安全性や倫理性に配慮した患者中心の理学療法を実践することができる。 5) 多職種間との連携がとれ、信頼される人間関係を構築できる。	

[作業療法学科]

作業療法学科では、作業療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。

- 1) 作業療法の基礎を理解し、種々の理論や技術を獲得している。
- 2) 作業療法の実践に必要な知識と技能を修得し、課題を的確に捉え、その解決のための知識と能力を身につけている。
- 3) 専門職として、人々の権利や主体性を尊重し、臨床における倫理的・誠實的・共感的・献身的な態度を持ち、他職種との協力にも対応できる能力を身につけている。
- 4) 科学的な思考を持って臨床場面で生じる課題と向き合う基礎的な能力を備えている。
- 5) 社会的ニーズを的確に捉え、自らの知識、技術、態度を評価し、自ら学び続ける姿勢と習慣を身につけることができる。

[言語聴覚学科]

言語聴覚学科では、言語聴覚士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。

- 1) 言語聴覚療法の基礎を理解し、科学的・論理的思考ができる。
- 2) 言語聴覚障害に対応可能な臨床能力を身に付け、実践できる。
- 3) 臨床実習を通し、臨床能力を養い、実践できる。
- 4) 主体的に探究し、資質向上のための努力を続けることができる。
- 5) 他職種と協働して、保健・医療・福祉・教育に貢献できる。
- 6) 幅広い知識・技能を修得し、広い視野を持てる。

[看護学科]

看護学科では、看護師としての基礎的知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮できる人材を養成します。

- 1) 看護の基礎となる人間性や倫理観を身につけている。
- 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された多様な存在として理解し、看護師として他者に尊厳をもって人間関係を形成する能力を身につけている。
- 3) 看護の基本的責務（健康の保持増進、疾病予防、健康の回復、苦痛の緩和）を理解し、科学的根拠に基づき、健康の状態や場に応じた看護が実践できる。
- 4) 地域包括ケアシステムにおける多職種と連携・協働する能力を持っている。
- 5) 社会的ニーズを的確にとらえ、求められている看護を主体的に学び続ける態度が身についている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方
にも紙面にて閲覧・配布を行う。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四国中央医療福祉総合学院
設置者名	学校法人 RWF グループ

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	理学療法学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	123 単位	97 単位	6 単位	20 単位	単位	単位	
			123 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120 人		78 人	0 人	6 人	24 人		30 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は、形態によって講義、演習、実習及び実技に分かれ、講義は、教員が特定の学問領域あるいは専攻分野に関する知見を体系的に講義することを中心とする授業。演習は、教員の指導のもとに、学生自らが研究し、相互に発表・討論等を行う授業研究・発表を行う。実習は、主に、技術の習得を目的とする授業で、実技は主に、理論・能力・態度等、実技を通じて実践的に習得する授業。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 定期試験及び実技試験等。各科目の出席率が3分の2以上（実習においては5分の4以上）、成績の評価は、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。60点未満を不可として不合格とし、単位を認定しない。本試験で不合格となった学生に関しては、補習等を実施して対策を行った後、再試験、単位追認試験を実施する。再試験、単位追認試験において60点以上の点数を修得しても60点とし、成績評価は可となる。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方	

針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。	
1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてのリーダーとして質の高い者。（主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。） 2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。 3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。	
[理学療法学科] 理学療法学科では、理学療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成する。 1) 理学療法の基礎を理解し、必要な知識を習得する。 2) 自ら問題を発見・認識し追求・解決することができる。 3) 理学療法士として必要な実践的な解決能力・技能が身についている。 4) 安全性や倫理性に配慮した患者中心の理学療法を実践することができる。 5) 多職種間との連携がとれ、信頼される人間関係を構築できる。	
学修支援等	
(概要) 担任、副担任による平日及び学期末試験後の面談、補講の実施等。国家試験対策として模試の実施や過去問題等の配布・解説、受験勉強のための環境造り。就職希望を確認し、求人情報を配布。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	0 人 (0%)	32 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療・福祉関係（病院や福祉施設等）			
(就職指導内容)			
募集病院の紹介、面接練習、履歴書記入指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
国家資格 理学療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
86 人	5 人	5.8%
(中途退学の主な理由)		
一身上の都合、体調不良、家庭の経済状況、学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
学業不振者への補習、面談の実施、国の教育ローン等公的機関の紹介等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	127 単位	101 単位	3 単位	23 単位	単位	単位
			127 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		32 人	0 人	5 人	20 人	25 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は、形態によって講義、演習、実習及び実技に分かれ、講義は、教員が特定の学問領域あるいは専攻分野に関する知見を体系的に講義することを中心とする授業。演習は、教員の指導のもとに、学生自らが研究し、相互に発表・討論等を行う授業研究・発表を行う。実習は、主に、技術の習得を目的とする授業で、実技は主に、理論・能力・態度等、実技を通じて実践的に習得する授業。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 定期試験及び実技試験等。各科目の出席率が3分の2以上（実習においては5分の4以上）、成績の評価は、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。59点以下を不可として不合格とし、単位を認定しない。本試験で不合格となった学生に関しては、補習等を実施して対策を行った後、再試験、単位追認試験を実施する。再試験、単位追認試験において60点以上の点数を修得しても60点とし、成績評価は可となる。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。 1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてのリーダーとして質の高い者。（主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。） 2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。 3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。 [作業療法学科] 作業療法学科では、作業療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成する。 1) 作業療法の基礎を理解し、種々の理論や技術を獲得している。 2) 作業療法の実践に必要な知識と技能を修得し、課題を的確に捉え、その解決のた	

めの知識と能力を身につけている。 3) 専門職として、人々の権利や主体性を尊重し、臨床における倫理的・誠実的・共感的・献身的な態度を持ち、他職種との協力にも対応できる能力を身につけている。 4) 科学的な思考を持って臨床場面で生じる課題と向き合う基礎的な能力を備えている。 5) 社会的ニーズを的確に捉え、自らの知識、技術、態度を評価し、自ら学び続ける姿勢と習慣を身につけることができる。
学修支援等
(概要) 担任、副担任による平日及び学期末試験後の面談、補講の実施等。国家試験対策として模試の実施や過去問題等の配布・解説、受験勉強のための環境作り。就職希望を確認し、求人情報を配布。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療・福祉関係（病院や福祉施設等）			
(就職指導内容) 募集病院の紹介、面接練習、履歴書記入指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格 作業療法士 認定資格 福祉住環境コーディネーター2 級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への補習、面談の実施、国の教育ローン等公的機関の紹介等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	言語聴覚学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	141 単位	108 単位	18 単位	15 単位	単位	単位
			141 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		30 人	0 人	2 人	26 人	28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は、形態によって講義、演習、実習及び実技に分かれ、講義は、教員が特定の学問領域あるいは専攻分野に関する知見を体系的に講義することを中心とする授業。演習は、教員の指導のもとに、学生自らが研究し、相互に発表・討論等を行う授業研究・発表を行う。実習は、主に、技術の習得を目的とする授業で、実技は主に、理論・能力・態度等、実技を通じて実践的に習得する授業。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 定期試験及び実技試験等。各科目の出席率が3分の2以上（実習においては5分の4以上）、成績の評価は、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。59点以下を不可として不合格とし、単位を認定しない。本試験で不合格となった学生に関しては、補習等を実施して対策を行った後、再試験、単位追認試験を実施する。再試験、単位追認試験において60点以上の点数を修得しても60点とし、成績評価は可となる。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。 1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてのリーダーとして質の高い者。（主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。） 2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。 3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。 [言語聴覚学科] 言語聴覚学科では、言語聴覚士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成する。 1) 言語聴覚療法の基礎を理解し、科学的・論理的思考ができる。 2) 言語聴覚障害に対応可能な臨床能力を身に付け、実践できる。	

3) 臨床実習を通し、臨床能力を養い、実践できる。 4) 主体的に探究し、資質向上のための努力を続けることができる。 5) 他職種と協働して、保健・医療・福祉・教育に貢献できる。 6) 幅広い知識・技能を修得し、広い視野を持てる。
学修支援等
(概要) 担任、副担任による平日及び学期末試験後の面談、補講の実施等。国家試験対策として模試の実施や過去問題等の配布・解説、受験勉強のための環境作り。就職希望を確認し、求人情報を配布。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療・福祉関係（病院や福祉施設等）			
(就職指導内容) 募集病院の紹介、面接練習、履歴書記入指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格 言語聴覚士			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28 人	1 人	3.6%
(中途退学の主な理由) 心身面の不調から学習意欲の低下、就職希望で退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への補習、面談の実施、国の教育ローン等公的機関の紹介等		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	117 単位	81 単位	11 単位	25 単位	単位	単位	
			117 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120 人		76 人	0 人	8 人	42 人		50 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は、形態によって講義、演習、実習及び実技に分かれ、講義は、教員が特定の学問領域あるいは専攻分野に関する知見を体系的に講義することを中心とする授業。演習は、教員の指導のもとに、学生自らが研究し、相互に発表・討論等を行う授業研究・発表を行う。実習は、主に、技術の習得を目的とする授業で、実技は主に、理論・能力・態度等、実技を通じて実践的に習得する授業。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 定期試験及び実技試験等。各科目の出席率が3分の2以上（実習においては5分の4以上）、成績の評価は、100点満点とし、80点～100点を優、70点～79点を良、60点～69点を可として合格とし、単位を認定する。59点以下を不可として不合格とし、単位を認定しない。本試験で不合格となった学生に関しては、補習等を実施して対策を行った後、再試験、単位追認試験を実施する。再試験、単位追認試験において60点以上の点数を修得しても60点とし、成績評価は可となる。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。 1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてのリーダーとして質の高い者。（主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。） 2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。 3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。 [看護学科] 看護学科では、看護師としての基礎的知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮できる人材を養成する。 1) 看護の基礎となる人間性や倫理観を身につけている。 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された多様な存在として理解し、看護師として他者に尊厳をもって人間関係を形成する能力を身につけている。	

3) 看護の基本的責務（健康の保持増進、疾病予防、健康の回復、苦痛の緩和）を理解し、科学的根拠に基づき、健康の状態や場に応じた看護が実践できる。 4) 地域包括ケアシステムにおける多職種と連携・協働する能力を持っている。 5) 社会的ニーズを的確にとらえ、求められている看護を主体的に学び続ける態度が身についている。
学修支援等
（概要） 担任、副担任による平日及び学期末試験後の面談、補講の実施等。国家試験対策として模試の実施や過去問題等の配布・解説、受験勉強のための環境造り。就職希望を確認し、求人情報を配布。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	30 人 (96.8%)	1 人 (3.2%)
（主な就職、業界等） 医療・福祉関係（病院や福祉施設等）			
（就職指導内容） 募集病院の紹介、面接練習、履歴書記入指導等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 国家資格 看護師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85 人	1 人	1.2%
（中途退学の主な理由） 成績不振からの休学中に結婚、妊娠、出産があり、退学に至る。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学業不振者への補習、面談の実施、国の教育ローン等公的機関の紹介等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法学科	400,000 円	750,000 円	622,202 円	その他 (施設整備費、実験実習費等)
作業療法学科	400,000 円	750,000 円	626,602 円	
言語聴覚学科	400,000 円	750,000 円	624,202 円	
看護学科	150,000 円	600,000 円	306,410 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局窓口にて学生・保護者に限らず一般の求められる方にも紙面にて閲覧・配布を行う。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
基本方針：自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営等の改善を図るため、外部委員による学校関係者評価を実施し、結果を公表する。 評価項目：1 教育理念 2 学校運営 3 教育活動 4 学修成果 5 学生支援 6 教育環境 7 学生の募集と受入れ 8 財務 9 法令等の遵守 10 社会貢献・地域貢献 評価委員会構成：委員 2 名以上 選出区分(卒業生、関連業界等関係者など) 評価結果の活用方法：学校関係者評価委員会からの意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用する事を目標とする。学校は、改善意見について、方針、方策を策定して明確にする。時期重点目標策定、評価の実施に反映する。4 月から教育活動・日常点検・授業評価等、委員の選任、7 月～8 月に評価の実施、翌 4 月で教育計画へ反映、次年度重点目標の検討。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校長	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	教育関係者
高等学校長	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	教育関係者
高等学校長	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	教育関係者
市教育委員会	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	教育関係者
無所属	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	元市教育委員会教育長
無所属	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	元中学校校長
後援会	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	保護者
病院	令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.rwf.ac.jp/info/data/2024hyouka.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.rwf.ac.jp/
